

# 資料編

## [1] 第1次計画におけるプロジェクトの取組状況

第1次計画では、自然分野、ごみ・資源分野及びまち・くらし分野について、24 のプロジェクトに取り組んできました。

これまでの取組状況を、分野ごとに以下に整理します。

|                                                   |      |                                            |
|---------------------------------------------------|------|--------------------------------------------|
| 自然分野<br><br>山や森、川や湖が輝く、水と緑のまち                     | 川    | 1.「おらが川」人が親しめるきれいな川づくり                     |
|                                                   | 山    | 2.野洲の里山の自然に触れよう、知ろう                        |
|                                                   |      | 3.野洲の自然を次世代につなぐ「自然案内人」を増やそう                |
|                                                   |      | 4.山の木を活用し、市民の手で野洲の山を守ろう                    |
|                                                   | 湖    | 5.葦地帯をみんなで増やそう                             |
|                                                   |      | 6.琵琶湖を身近なものにしよう                            |
|                                                   |      | 7.内湖の復活で琵琶湖を守ろう                            |
|                                                   | 緑    | 8.まちなかの緑ボリュームアップ大作戦                        |
|                                                   |      | 9.河畔林の再生                                   |
|                                                   |      | 10.鎮守の森再生                                  |
|                                                   | 農業   | 11.環境保全型農業推進計画                             |
| ごみ・資源分野<br><br>資源を活かし、モノの命を大切にすまち                 | 環境学習 | 12.みんなで進める環境学習                             |
|                                                   | 3R   | 13.生ごみ資源化システムづくり                           |
|                                                   |      | 14.天ぷら油を捨てずにエネルギー（BDF）化しよう                 |
|                                                   |      | 15.お得で楽しいリユースステーションをつくろう                   |
|                                                   |      | 16.「こんなエコな店あるよ！」ガイドブック作成事業                 |
| まち・くらし分野<br><br>誰もが安心してゆっくりに暮らせる<br>うまいとにぎわいのあるまち | 交通   | 17.一人ひとりが自動車社会を見直す「エコドライブ活動」               |
|                                                   |      | 18.バス利用大作戦                                 |
|                                                   |      | 19.自動車を利用しなくても、安心安全安価でクリーンな市内移動が楽しめる交通体系整備 |
|                                                   | 事業活動 | 20.さらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト                |
|                                                   |      | 23.事業所環境保全取り組み向上プロジェクト                     |
|                                                   | 買い物  | 21.ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち                    |
|                                                   | 共育   | 22.「環境共育支援ネットやす」の設立と運営                     |
|                                                   | 景観   | 24.三上山をはじめとする、野洲ならではの景観を守り育てよう             |

## 1) 自然分野

## 「川」に関する取組実績

## プロジェクト

## ◎「おらが川」人が親しめるきれいな川づくり

川づくりの仲間を増やし、川を親しみやすく、きれいにする事で琵琶湖がきれいになり野洲川や日野川にビワマスが行き交う川と湖にする。

## 主な取組実績

- ◆ NPO法人家棟川流域観光船が中心となり、県や関係機関との連携を図りながら河川の生態系の観察を行ったり、河川に散乱するごみ回収や現状を眺めるエコ遊覧船の運航を実施し、参加者数も5,000人を超え定着している。また、川や湖からの恵みである湖魚料理を提供し、川への関心を深める取組が出来ている。こうした活動が認められ、しが生物多様性大賞や日本水環境文化賞などを受賞している。
- ◆ ホタルを復活させるため、自治会と連携し幼虫を飼育し、川へ放流する活動を行った。また、市内小学校や自治会館でホタル学習会を開催し、ホタルの生態を通して環境について学ぶ機会を提供している。
- ◆ 川や山、農地、琵琶湖など水に関わる活動に取り組む団体や自治会が集まり、水環境のことを意見交換するフォーラムを例年開催し、水環境保全への意識向上を図っている。
- ◆ 河川清掃活動では地域、企業などが連携し清掃活動を積極的に行っている。
- ◆ 家棟川流域 8 箇所で生態調査を実施し、県内でも多くの魚種数を誇る河川であることが判明し、またビワマスの遡上も確認している。このことから、ビワマス禁漁期間を啓発するのぼり旗を設置する活動を行った。ビワマスが遡上するプロジェクトも結成し、河川環境保全に向けて活発に取り組んでいる。



| 川に関する取組                                                        | 平成19<br>年度 |     | 平成20<br>年度 |     | 平成21<br>年度 |       | 平成22<br>年度 |     | 平成23<br>年度 |     | 平成24<br>年度 |     | 平成25<br>年度 |       | 平成26<br>年度 |       | 平成27<br>年度 |       |
|----------------------------------------------------------------|------------|-----|------------|-----|------------|-------|------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| 概 要                                                            | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数    | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数    | 回数         | 人数    | 回数         | 人数    |
| 家棟川エコ遊覧（※砂浜学習会<br>含む）・エコツアー                                    | 複数<br>回    | 75  | 16         | 325 | 29         | 925   | 25         | 565 | 28         | 565 | 24         | 684 | 27         | 678   | 48         | 627   | 20         | 499   |
| ホタルの住める川づくり                                                    |            | 91  | 3          | 21  | 4          | 235   | 4          | 169 | 1          | 86  | 10         | 50  | 10         | 50    | 15         | 121   | 8          | 134   |
| 流域ネットワークづくり<br>（「水・生物多様性フォー<br>ラム」、「ビワマスを戻すプロ<br>ジェクト・フォーラム」等） | —          | —   | 1          | 100 | —          | —     | 1          | 40  | 1          | 56  | 1          | 53  | 1          | 54    | 1          | 47    | 1          | 45    |
| 家棟川・びわ湖清掃活動                                                    | —          | —   | —          | —   | —          | —     | 1          | 28  | 7          | 148 | 15         | 119 | 7          | 345   | 9          | 215   | 11         | 236   |
| 家棟川流域生態調査                                                      | —          | —   | —          | —   | —          | —     | —          | —   | —          | —   | —          | —   | 21         | 242   | 17         | 350   | 9          | 191   |
| 小計                                                             | 複数回        | 166 | 20         | 446 | 33         | 1,160 | 31         | 802 | 37         | 855 | 50         | 906 | 66         | 1,369 | 90         | 1,360 | 49         | 1,105 |

※表中の家棟川・びわ湖清掃活動における「—」は未実施ということではなく、日常的に行われている。

## 「山」に関する取組実績

### プロジェクト

#### ◎野洲の里山の自然に触れよう、知ろう

野洲の里山の保全に努める。里山を、子どもや市民が直接触れられる自然観察、体験学習の場として活用する。

#### ◎野洲の自然を次世代につなぐ「自然案内人」を増やそう

野洲市の自然環境に関して、「啓発活動」と「自然案内」の出来る人材の養成。

#### ◎山の木を活用し、市民の手で野洲の山を守ろう

山の手入れをする人手の確保・育成。山の木を活用し、有効利用することで地産地消の拡大を図る。

### 主な取組実績

- ◆ 山部会が中心となり、子どもや市民が里山に親しむ活動、自然の大切さや重要性について理解を深めてもらう活動（タムシバ山登山、城山初日の出登山など）を実施している。
- ◆ 御上神社から大篠原までの山裾に散らばる歴史遺産と自然をめぐるハイキングコースを作る活動を実施している。
- ◆ 市民参加の「森づくり塾」を開催し、山作業の技術、道具の手入れ、植物などの自然、救急法、里山の歴史などを学び「野洲の里山の自然案内人」となり里山の大切さを伝えられるよう学んでいる。
- ◆ 定期的に毎月 2 回、里山保全活動を行い、山の林道や登山道整備を実施している。地元生産森林組合と連携も図っている。
- ◆ 平成 22 年度から「篠原小学校全校生徒の縦割り授業」で 5 月に「伊勢道峠越え案内」を実施し、子どもたちが地元の山を知る良い機会となっている。



| 山に関する取組                     | 平成19<br>年度 |    | 平成20<br>年度 |     | 平成21<br>年度 |     | 平成22<br>年度 |     | 平成23<br>年度 |     | 平成24<br>年度 |     | 平成25<br>年度 |     | 平成26<br>年度 |     | 平成27<br>年度 |       |
|-----------------------------|------------|----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-------|
| 概 要                         | 回数         | 人数 | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数  | 回数         | 人数    |
| 里山保全活動                      | 複数<br>回    | 52 | 12         | 102 | 17         | 125 | 18         | 149 | 29         | 305 | 22         | 235 | 31         | 393 | 25         | 332 | 39         | 465   |
| 子どもや市民が里山に親しむ活動（里山自然観察・学習会） |            |    | 4          | 153 | 3          | 131 | 4          | 311 | 4          | 303 | 4          | 273 | 9          | 315 | 5          | 322 | 12         | 543   |
| 「森づくり塾」                     | —          | —  | —          | —   | —          | —   | —          | —   | 4          | 89  | 4          | 87  | 6          | 115 | 4          | 105 | 5          | 129   |
| 野洲の山を知る探索・山の辺の歴史ハイキングコースづくり | —          | —  | —          | —   | —          | —   | —          | —   | —          | —   | —          | —   | 8          | 79  | 8          | 112 | 9          | 85    |
| 小計                          | 複数回        | 52 | 16         | 255 | 20         | 256 | 22         | 460 | 37         | 697 | 30         | 595 | 54         | 902 | 42         | 871 | 65         | 1,222 |

## 「湖」に関する取組実績

## プロジェクト

## ◎葦地帯をみんなで増やそう

在来魚の生息場所の拡大によって、琵琶湖本来の健全な生態系の復活を図る。葦群落の保全活動による、市民の琵琶湖環境保全の啓発。

## ◎琵琶湖を身近なものにしよう

市民が琵琶湖の環境と自然の生態系の大切さを理解することで、湖の環境保全の推進を図る。

## ◎内湖の復活で琵琶湖を守ろう

琵琶湖独特の生態系を形成していた生物生息空間を取り戻すとともに、河川からの濁水が直接琵琶湖へ流入することを抑制し、湖の水質浄化を図る。

## 主な取組実績

- ◆ 中主小学校 5 年生を対象に琵琶湖の学習会とヨシ苗づくりを実施し、学校の中庭にある池にて育苗している。また育苗したヨシは、琵琶湖の浜に実際に植栽を行っている。
- ◆ ヨシの植栽イベントを実施し、地域や企業などと協働で、琵琶湖岸に植栽を行っている。植栽と同時に琵琶湖浜のごみ拾いや松林保全活動も行っている。この取組は毎年実施され定着化しており、一部ヨシ群落となって再生している。
- ◆ あやめ浜まつりを毎年行い、しじみ採りや琵琶湖の食文化体験など、琵琶湖に親しみ学習しながら、水環境の保全意識の高揚が図られるよう実施している。
- ◆ 水の源を守るために生産森林組合と漁業関係者が協力し、漁民の森づくり事業を実施し、山の植樹活動を行った。



| 湖に関する取組                     | 平成19<br>年度 | 平成20<br>年度 | 平成21<br>年度 | 平成22<br>年度 | 平成23<br>年度 | 平成24<br>年度 | 平成25<br>年度 | 平成26<br>年度 | 平成27<br>年度 |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 概要                          | 回数 人数      | 回数 人数      | 回数 人数      | 回数 人数      | 回数 人数      | 回数 人数      | 回数 人数      | 回数 人数      | 回数 人数      |
| びわ湖に親しむイベント（あやめ浜まつり）・砂浜学習会等 | 1 739      | 1 180      | 1 234      | 1 166      | 1 277      | 2 250      | 1 135      | 1 112      | 1 122      |
| 漁民の森づくり事業                   | —          | — —        | 1 200      | 1 260      | 2 203      | 1 189      | 1 86       | 1 136      | 1 197      |
| 内湖環境学習会                     | 1          | — —        | — —        | — —        | — —        | — —        | — —        | — —        | — —        |
| びわ湖学習会・ヨシ苗ポットづくり体験          | 2          | 2 240      | 2 240      | 2 268      | 2 258      | 2 256      | 3 312      | 2 214      | 2 238      |
| ヨシ群落再生事業（ヨシ植え）              | 1          | 1 187      | 1 351      | 1 264      | 1 240      | 1 192      | 1 129      | 1 270      | 2 722      |
| 小計                          | 5 739      | 4 607      | 5 1,025    | 5 958      | 6 978      | 6 887      | 6 662      | 5 732      | 6 1,279    |

## 「緑」に関する取組実績

### プロジェクト

#### ◎まちなかの緑ボリュームアップ大作戦

市内の拠点施設について緑化の拡大を行い、緑の潤いのあるまちづくりを目指し、環境都市としてのイメージアップを図る。

#### ◎河畔林の再生

温暖化抑制、豊かな自然環境の整備、市民への自然（緑）環境の提供。

#### ◎鎮守の森再生

温暖化抑制、豊かな自然環境の整備、地域文化の復活、市民への自然環境の提供・整備

### 主な取組実績

- ◆ 野洲川北流跡自然の森において、毎月第1火曜日、第3土曜日および第4木曜日に定例活動を実施し、散策路の整備として竹林伐採や実生育成のための草刈等を行っている。
- ◆ 野洲川北流跡自然の森では、滋賀県立大学のエコキャンパスプロジェクトメンバーと連携し、生態調査を実施している。
- ◆ 市内の小学生を対象にしたカブトムシ幼虫観察会や、タケノコ採りイベントなどを実施し、自然の森の大切さを伝えている。
- ◆ 自治会関係者や一般参加者を対象に、樹木の管理の基礎や剪定方法について、専門家からの講習会を実施し、身近なまちなかの緑の保全や緑化推進を図っている。
- ◆ 公共施設の緑化として、野洲図書館やさざなみホール等に植樹や樹木養生を行っている。
- ◆ 地域にある神社にて、その地域子どもたちと自治会との協働により、神社の森にある樹木に名札プレートをつける取組を実施し、鎮守の森の保全も図っている。



| 緑地に関する取組             | 平成19年度   | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 概要                   | 回数 人数    | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  |
| 河辺林保全活動（植樹活動含む）      |          | 12 105 | 17 191 | 7 71   | 15 121 | 23 255 | 44 564 | 40 506 | 42 588 |
| 野洲川北流跡自然の森調査報告会      |          | — —    | — —    | — —    | — —    | 1 45   | — —    | — —    | — —    |
| 野洲川北流跡自然の森カブトムシ幼虫観察会 | 初年度は実態調査 | — —    | — —    | — —    | — —    | — —    | 1 80   | 2 230  | 2 220  |
| 野洲川北流跡自然の森タケノコ堀イベント  |          | — —    | — —    | — —    | — —    | — —    | 1 50   | 1 50   | 1 31   |
| 野洲川北流跡自然の森自然観察会      |          | 1 21   | 2 38   | 2 139  | 1 70   | 1 34   | 1 40   | 1 33   | 1 33   |
| 樹木の管理と剪定講習会          |          | — —    | — —    | — —    | 1 80   | 1 40   | 1 50   | 1 30   | 1 2    |
| 小計                   |          | 13 126 | 19 229 | 9 210  | 17 271 | 26 374 | 48 784 | 45 849 | 47 874 |

## 「農業」に関する取組実績

## プロジェクト

## ◎環境保全型農業推進計画

環境保全型農業技術の普及、安心安全な作物の生産と健康的な食の提供

## 主な取組実績

- ◆ 環境こだわり認証者やエコファーマー農家を、地域の観光資源として観光客や市民に情報提供を行っている。
- ◆ 環境こだわり農法に取り組む農業者の生産直販を観光ルートに取り込み、生産者の育成を図っている。
- ◆ 小学校では「田んぼの子」事業に取り組んでいる学校田を利用し地域の皆様の協力を得て、米作りをしている（5年生）。
- ◆ 魚のゆりかご水田事業として、魚道を整備し、生態系に配慮することにより、琵琶湖から遡上する魚を水田で育てる減農薬栽培を実施している。また例年、子どもたちを対象に、ゆりかご水田において生きもの観察会を実施し、田んぼで生きものが安心して暮らせることを実体験し学んでいただいている。
- ◆ 無農薬有機栽培や自然栽培の米づくりを行う研修会を開催し、環境保全型農業の普及啓発を行っている。



| 農業に関する取組        | 平成19年度 |    | 平成20年度 |    | 平成21年度 |    | 平成22年度 |     | 平成23年度 |     | 平成24年度 |     | 平成25年度 |     | 平成26年度 |     | 平成27年度 |     |
|-----------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 概要              | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  |
| 環境保全型農業研修会（学習会） | 1      | 80 | 1      | 40 | —      | —  | —      | —   | —      | —   | 2      | 80  | 1      | 25  | 4      | 58  | —      | —   |
| 生き物観察会          |        |    | —      | —  | —      | —  | 4      | 350 | 2      | 400 | 2      | 320 | 3      | 160 | 1      | 200 | 1      | 200 |
| 小計              | 1      | 80 | 1      | 40 | —      | —  | 4      | 350 | 2      | 400 | 4      | 400 | 4      | 185 | 5      | 258 | 1      | 200 |

## 2) ごみ・資源分野

### 「環境学習」に関する取組実績

#### プロジェクト

##### ◎みんなで進める環境学習

省エネによる環境負荷の低減と節約の実践、創エネによる新エネ、自然エネ導入の道付け、環境家計簿の導入・実践（意識改革）

#### 主な取組実績

- ◆ 市内の各コミュニティセンター等で、地球温暖化の現状やそれがもたらす影響について学ぶ「環境フォーラム」を開催した。
- ◆ 古紙を利用したリサイクルペーパーアートなどの体験型講座を実施し、市民に親しみやすい環境学習の機会を提供している。参加者には、講座の趣旨目的を伝えることにより、市民の環境意識高揚に繋がっている。



| 環境学習に関する取組               | 平成19年度 |     | 平成20年度 |    | 平成21年度 |    | 平成22年度 |    | 平成23年度 |     | 平成24年度 |     | 平成25年度 |     | 平成26年度 |     | 平成27年度 |    |
|--------------------------|--------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|----|
| 概要                       | 回数     | 人数  | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数 |
| 出前講座（リサイクルペーパーアート）・環境学習会 | 10     | 117 | 4      | 67 | 3      | 69 | 2      | 40 | 5      | 244 | 10     | 180 | 8      | 148 | 4      | 136 | —      | —  |
| 小計                       | 10     | 117 | 4      | 67 | 3      | 69 | 2      | 40 | 5      | 244 | 10     | 180 | 8      | 148 | 4      | 136 | —      | —  |

## 「リユース・リサイクル」に関する取組実績

## プロジェクト

## ◎生ごみ資源化システムづくり

生ごみ資源の有効活用（※生ごみとは、家庭から排出される食物残さ及び草木とする。）

## ◎天ぷら油を捨てずにエネルギー（BDF）化しよう

焼却ごみの減量、資源リサイクル

## ◎お得で楽しいリユースステーションをつくろう

大型ごみ等で出る再使用可能な物の有効活用

## ◎「こんなエコな店あるよ！」ガイドブック作成事業

簡素な包装やはかり売採用店舗の拡大、エコロジー実践商店を応援、過剰包装のごみ減量

## 主な取組実績

- ◆ 生ごみの減量啓発を目的に、堆肥化のメカニズムや事例について、写真や実物を交えながら分かりやすい「生ごみリサイクルフォーラム in 野洲」を実施した。
- ◆ 家庭で出る生ごみの堆肥化や減量化について、市民モニターによる実証調査を実施。結果について情報交換はしているが、具体的な取組につなげられていないのが現状。
- ◆ 市内食料品関係店舗を調査し、地産品の販売、無農薬・減農薬野菜の販売、レジ袋の削減取組などの情報を掲載する「エコな店ガイドニュース」を発行した。
- ◆ 市民団体エコロジーマーケットやすの会と連携し、毎月第4土曜日に使用済みてんぷら油の回収を行っている。
- ◆ 廃食油を利用した体験型講座として、エコキャンドルづくりを実施するなど、市民に親しみやすい環境学習として工夫し、好評を得ている。
- ◆ リユース品の譲渡会を定期的を開催している。参加者も定着してきており、廃棄物として出された粗大ごみや陶器類等の有効利用を促進できている。一方、排出者の了解を得た物のみをリユース品として扱っているため、それ以外は廃棄されている現状がある。



| リユース・リサイクルに関する取組               | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 概要                             | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  | 回数 人数  |
| 先進事例視察研修会・事例発表会・フォーラム          | 複数回    | 54     | — —    | 1 52   | 1 50   | — —    | — —    | — —    | 1 20   |
| エコな店ガイドブック作成・事業所見学・グリーン購入学習会   |        |        | — —    | — —    | — —    | 1 25   | 1 30   | — —    | — —    |
| 廃食油再利用<br>出前講座（エコキャンドルづくり）・学習会 |        |        | — —    | — —    | — —    | 5 116  | 13 300 | 6 165  | 2 141  |
| リユース物品無償譲渡会                    |        |        | 1 52   | 3 110  | 3 104  | 1 30   | 2 48   | 2 65   | 2 82   |
| 小計                             | 複数回    | 54     | 1 52   | 4 162  | 4 154  | 7 171  | 16 378 | 8 230  | 5 243  |

### 3) まち・くらし分野

#### 「ごみ減量」に関する取組実績

##### プロジェクト

##### ◎ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち

ごみを出さない売り方・買い方を広める。売り手、買い手、生産者、地域住民同士のコミュニケーションの促進。地域のものは地域で消費する（新鮮なものが手に入る・安心な商品・物流が簡易）。

##### 主な取組実績

- ◆ 小学校や自治会、各団体を対象に環境啓発人形劇やダンスを取り入れた出前講座を実施している。環境啓発人形劇は、野洲市を背景にしたストーリーで、ごみのない美しいまちにしようと啓発している。また、ごみのことについて考えてもらう紙芝居も公演している。
- ◆ ごみの削減を目指し、先進地への研修会や3R学習会を実施。このなかで県外の自治体を訪れ、マイバッグ持参やレジ袋削減の推進について取り組まれている経緯を研修した。
- ◆ 市民を対象に、ごみ減量に対して関心を高め、レジ袋削減の意義や地域における取組の必要性について啓発するフォーラムを開催している。
- ◆ 市内小学4年生を対象に「ごみを減らす工夫・アイデアポスター」を募集し、応募された361点を市内各コミセンに展示し、地域や家庭におけるごみ減量の啓発を行った。
- ◆ 県と連携し、3R推進月間の10月にあわせて行うマイバッグ持参推進キャンペーンで、スーパー店頭においてマイバッグ持参の呼びかけを行う啓発を実施。市内小売店舗と各自治会コミセン等に啓発ポスターの掲示も行っている。レジ袋無料配布中止店舗におけるマイバッグ持参率は、9割を超え県内で上位となっている。
- ◆ 上記の取組が認められ、平成22年度には環境大臣賞を受賞。



| ごみ減量に関する取組                   | 平成19年度 |     | 平成20年度 |     | 平成21年度 |     | 平成22年度 |     | 平成23年度 |     | 平成24年度 |     | 平成25年度 |     | 平成26年度 |     | 平成27年度 |     |
|------------------------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 概要                           | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  | 回数     | 人数  |
| 出前講座（人形劇・エコダンス）              | —      | —   | 3      | 130 | 21     | 933 | 13     | 601 | 10     | 345 | 3      | 335 | 7      | 464 | 8      | 418 | 11     | 484 |
| マイバッグ持参、レジ袋削減啓発キャンペーン        | —      | —   | 1      | 37  | 1      | 23  | 1      | 22  | 1      | 12  | 3      | 35  | 1      | 18  | 1      | 8   | 1      | 11  |
| ごみ減量フォーラム・地産池消ツアー・グリーン購入啓発講座 | 1      | 127 | 1      | 120 | —      | —   | 1      | 46  | 1      | 20  | —      | —   | —      | —   | —      | —   | —      | —   |
| 小計                           | 1      | 127 | 5      | 287 | 22     | 956 | 15     | 669 | 12     | 377 | 6      | 370 | 8      | 482 | 9      | 426 | 12     | 495 |

## 「交通」に関する取組実績

## プロジェクト

## ◎一人ひとりが自動車社会を見直す「エコドライブ」活動

二酸化炭素の排出量削減につながり、地球温暖化防止に寄与する。市民が楽しみながらエコドライブを推進し、自分で取り組める環境負荷削減策を実施する。

## ◎バス利用大作戦

公共交通の利用促進。

## ◎自動車を利用しなくても、安心安全安価でクリーンな市内移動が楽しめる交通体系整備

交通事故の少ない安全安心な市内移動の実現。環境負荷の少ない市内移動手段への多様化。

## 主な取組実績

- ◆ 交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、市民や市内勤務者を対象にエコドライブセミナーを実施している。また、エコドライブを行う必要性を深く理解していただくため、地球温暖化防止についての講習もあわせて実施してきた。
- ◆ 運転方法の省エネ化だけでなく、環境に配慮した交通手段の展開等がまだまだすすんでいない現状がある。
- ◆ エコドライブの実施により得られる効果をデータとして情報発信していくなど、より効果的な啓発を行う必要がある。



| 交通に関する取組  | 平成19年度 |     | 平成20年度 |    | 平成21年度 |    | 平成22年度 |    | 平成23年度 |    | 平成24年度 |    | 平成25年度 |    | 平成26年度 |    | 平成27年度 |    |
|-----------|--------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|
| 概要        | 回数     | 人数  | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 |
| エコドライブ講習会 | 複数回    | 100 | 2      | 21 | 2      | 21 | 2      | 27 | 1      | 22 | —      | —  | 1      | 13 | 1      | 13 | 1      | 15 |
| 小計        | 複数回    | 100 | 2      | 21 | 2      | 21 | 2      | 27 | 1      | 22 | —      | —  | 1      | 13 | 1      | 13 | 1      | 15 |

## 「事業所環境保全」に関する取組実績

### プロジェクト

#### ◎事業所環境保全取り組み向上プロジェクト

環境保全活動参加事業所を増やし、事業所全体の活動の底上げを図る。地域とのコミュニケーションの向上を図り、事業者と市民間の信頼関係を構築する。環境事故の未然防止をめざす。温暖化防止・省資源などの実効を上げる。

### 主な取組実績

- ◆ 市の条例に基づく環境保全協定の締結の拡大をはかり、概ね（100 社を超える）市内の対象事業所との締結ができた。
- ◆ 湖南甲賀環境協会や野洲工業会、環境保全協定締結事業所を対象に環境保全への取組に関する研修会を実施し、環境担当の従事者へ知識や情報を提供している。
- ◆ 環境保全に関する情報を伝える「環境メールマガジン」を、市ホームページに掲載している。その内容は、工場・事業所に関係する法律、条例の説明、環境保全活動の好事例の紹介、事業所向け環境保全活動への支援など工場・事業所の環境保全推進に役立つ情報であり、年 3～4 回発信している。



| 事業所環境保全に関する取組 | 平成19年度 |    | 平成20年度 |    | 平成21年度 |    | 平成22年度 |    | 平成23年度 |    | 平成24年度 |    | 平成25年度 |    | 平成26年度 |    | 平成27年度 |    |
|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|
|               | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 | 回数     | 人数 |
| 環境研修会         | —      | —  | —      | —  | 4      | 62 | 1      | 22 | 2      | 45 | 2      | 63 | 2      | 39 | 2      | 48 | 2      | 39 |
| 小計            | —      | —  | —      | —  | 4      | 62 | 1      | 22 | 2      | 45 | 2      | 63 | 2      | 39 | 2      | 48 | 2      | 39 |

## 「環境共育」に関する取組実績

### プロジェクト

#### ◎「環境共育支援ネットやす」の設立と運営

自治会、市民、園児、小・中学生に環境について学んでもらう。体系的な環境学習の場の創出。

#### ◎きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト

きらりと光る野洲の自然、まち、人、活動を見つけ出して応援する。

### 主な取組実績

- ◆ 市内で環境学習に取り組む団体活動の調査と情報整理は行っているが、取組による成果の検証や実践している事業者の活動報告ができていないのが現状。

## 「景観」に関する取組実績

### プロジェクト

#### ◎三上山をはじめとする、野洲ならではの景観を守り育てよう

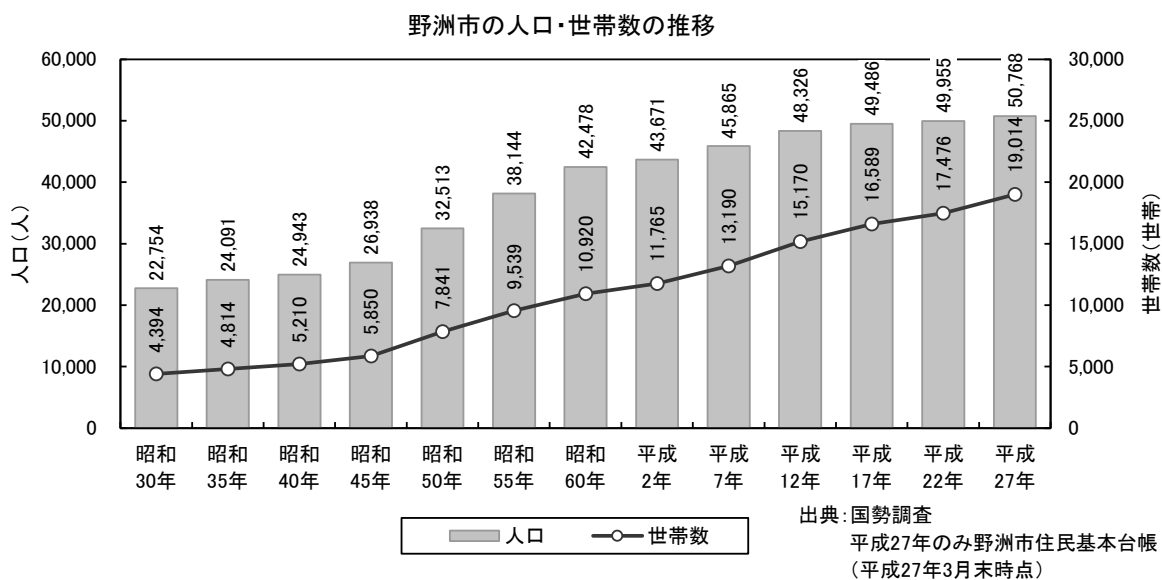
野洲市のシンボルでもある三上山と調和する街並み景観、琵琶湖や河川の水辺、田園など「野洲ならではの」の景観を残し、活用することで野洲を「住み続けたいまち」「住みたくなるまち」であり続ける。

### 主な取組実績

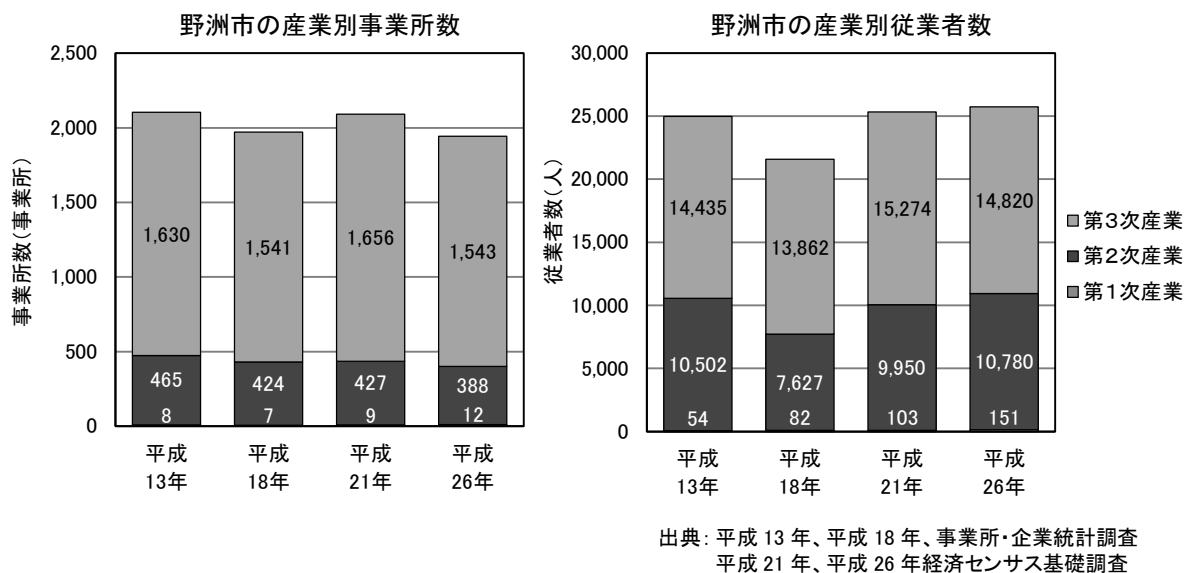
- ◆ 近江富士登山ハイクに自然山部会が参加。それ以外の具体的な取組がなされていないのが現状。

## [2] 野洲市をとりまく環境等の概況

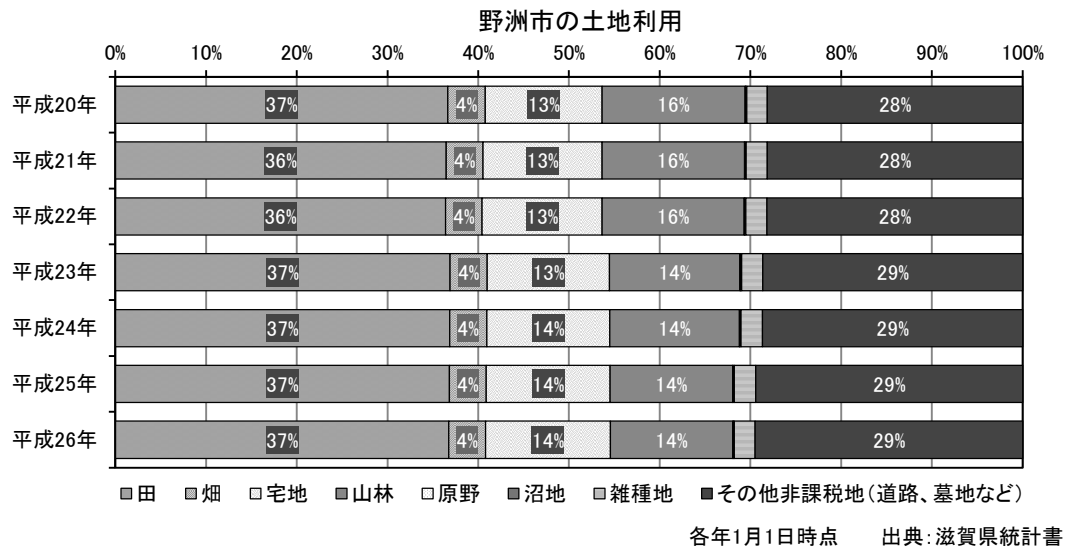
### 1) 人口・世帯数



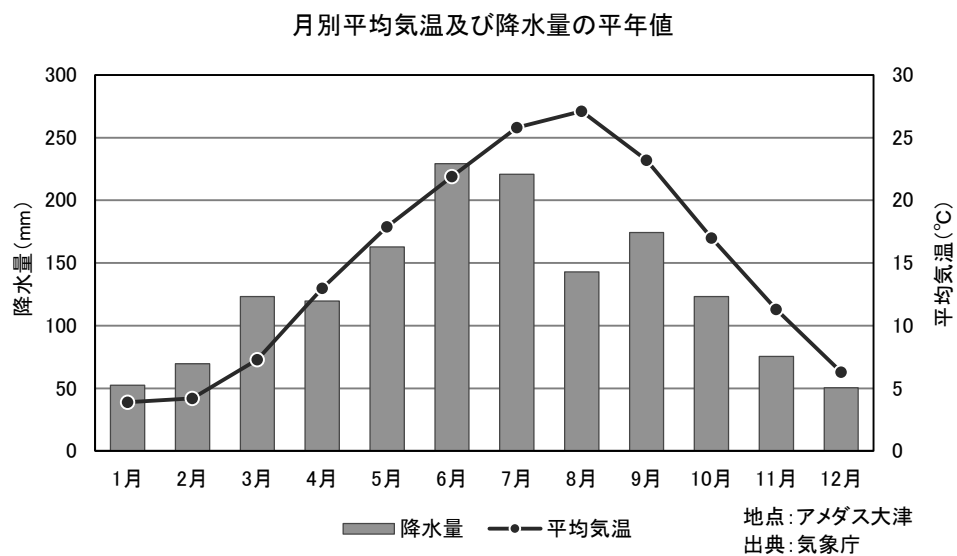
### 2) 産業



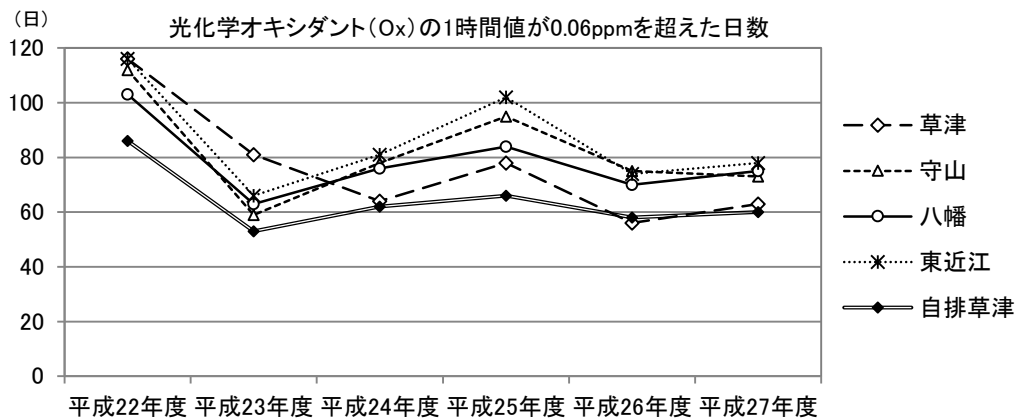
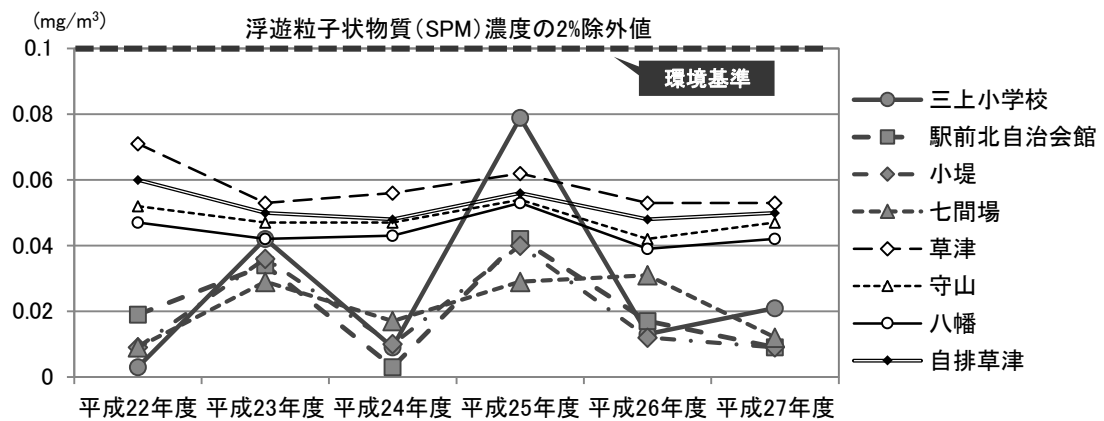
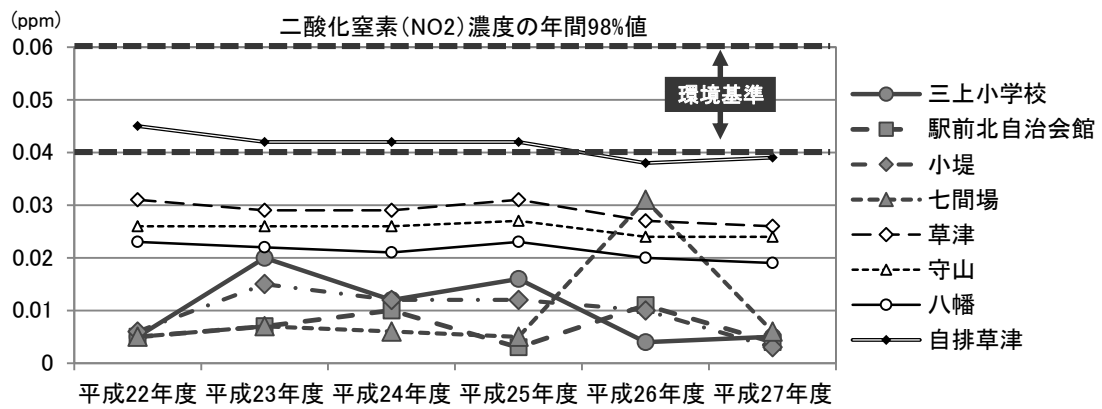
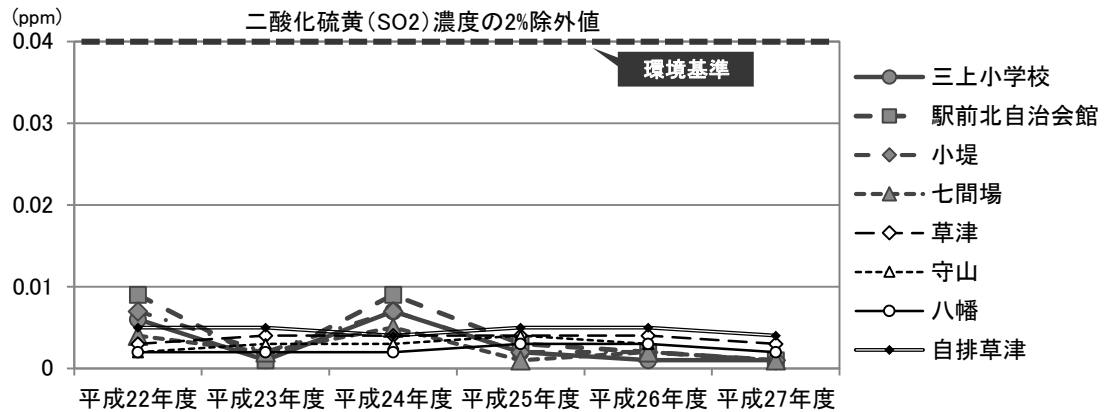
## 3) 土地利用



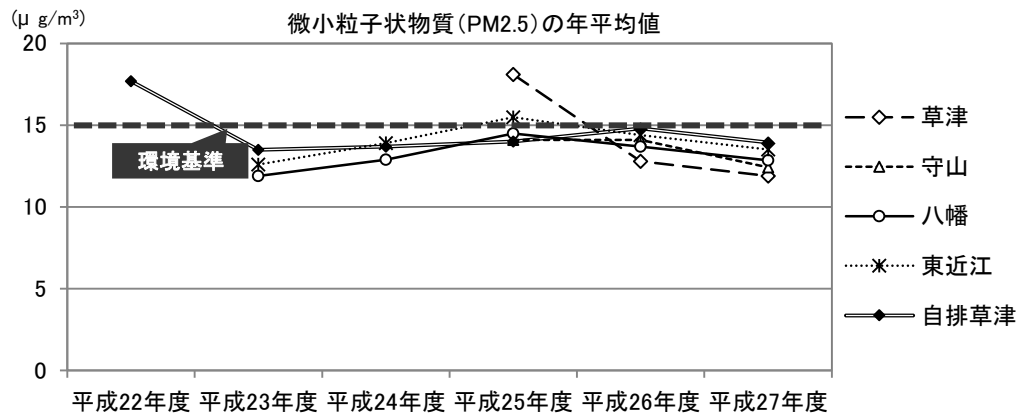
## 4) 気候



## 5) 大気質



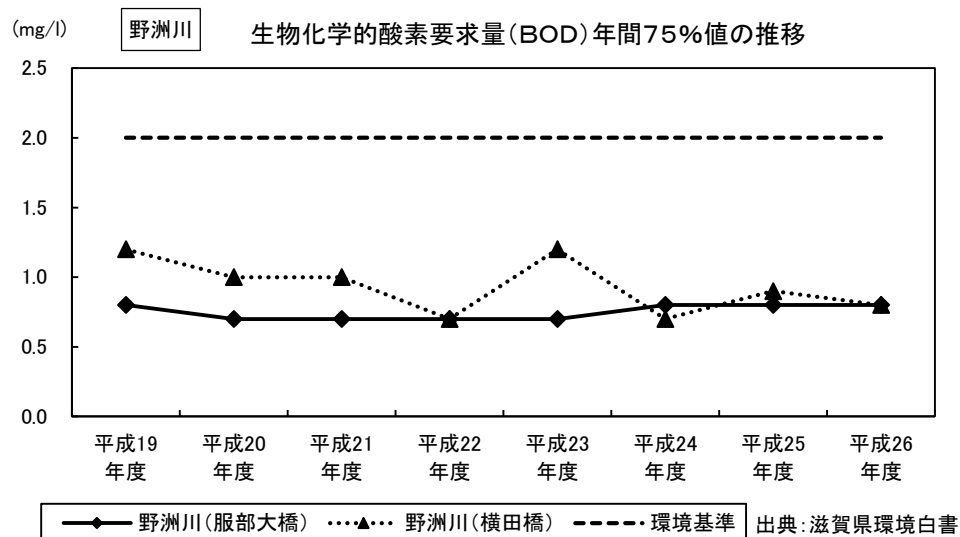
出典：滋賀県大気常時監視(自動測定局)調査結果



出典: 滋賀県大気常時監視(自動測定局)調査結果

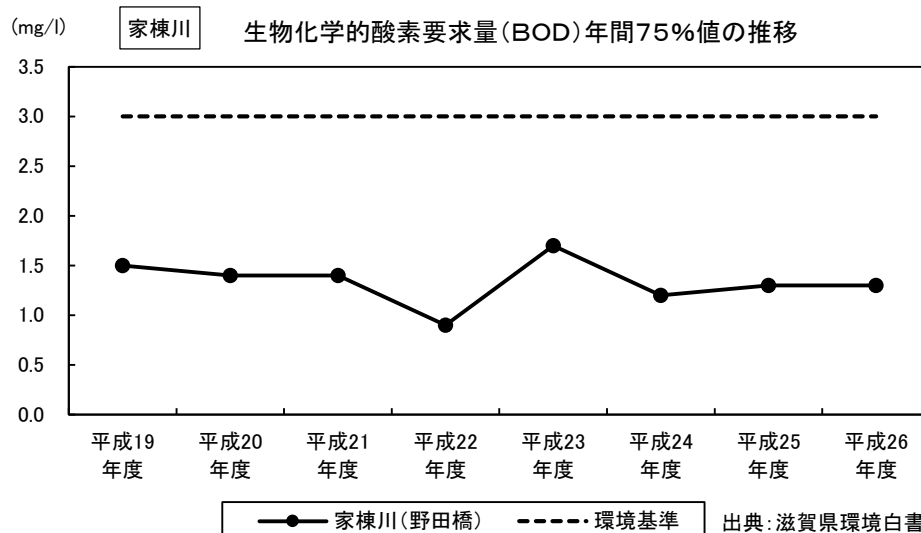
## 6) 水質

## ① 野洲川



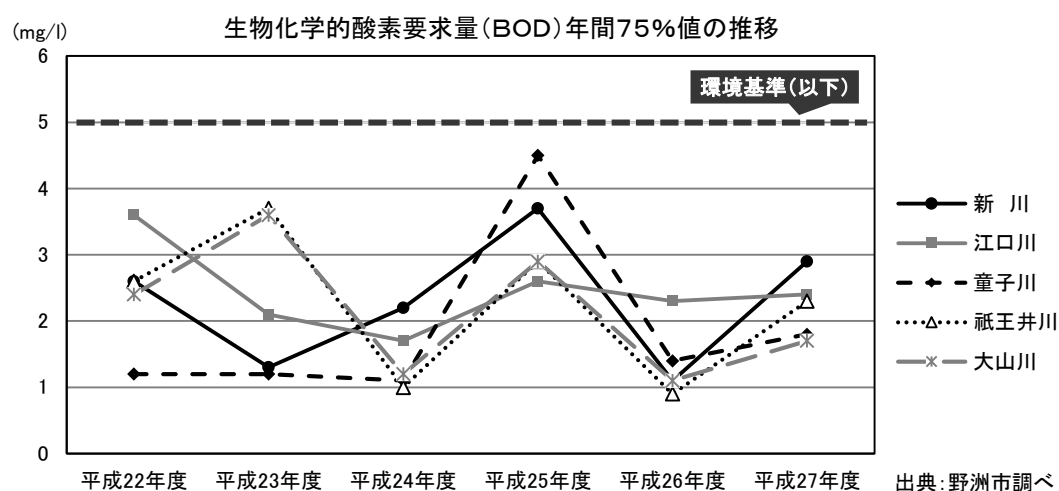
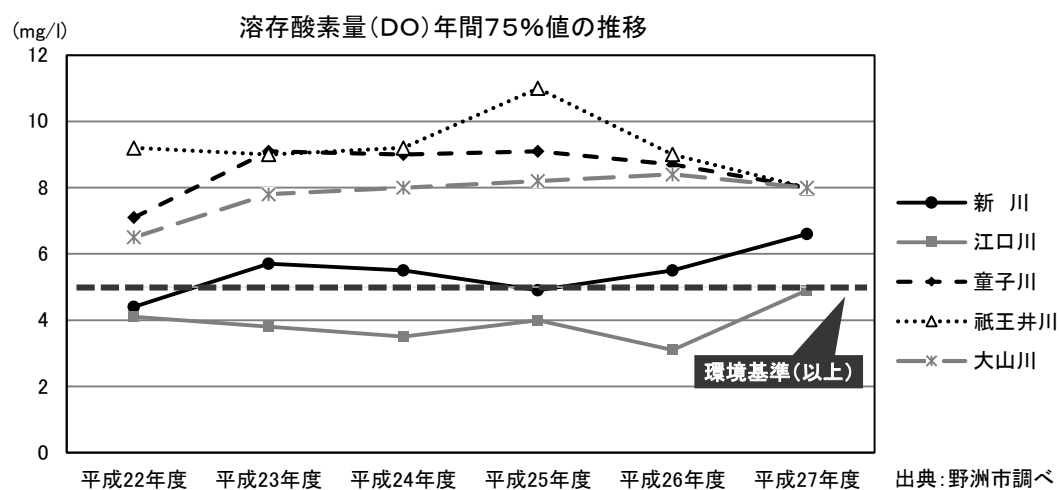
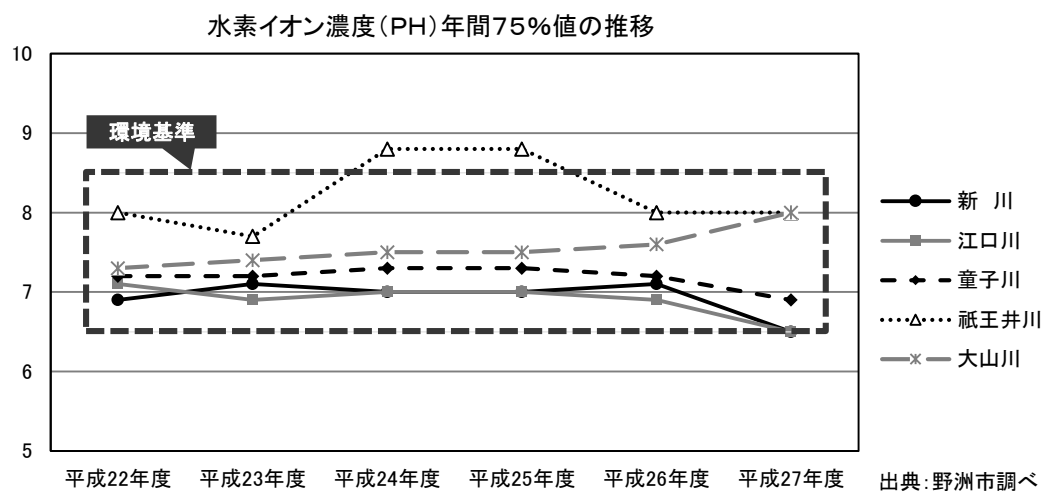
出典: 滋賀県環境白書

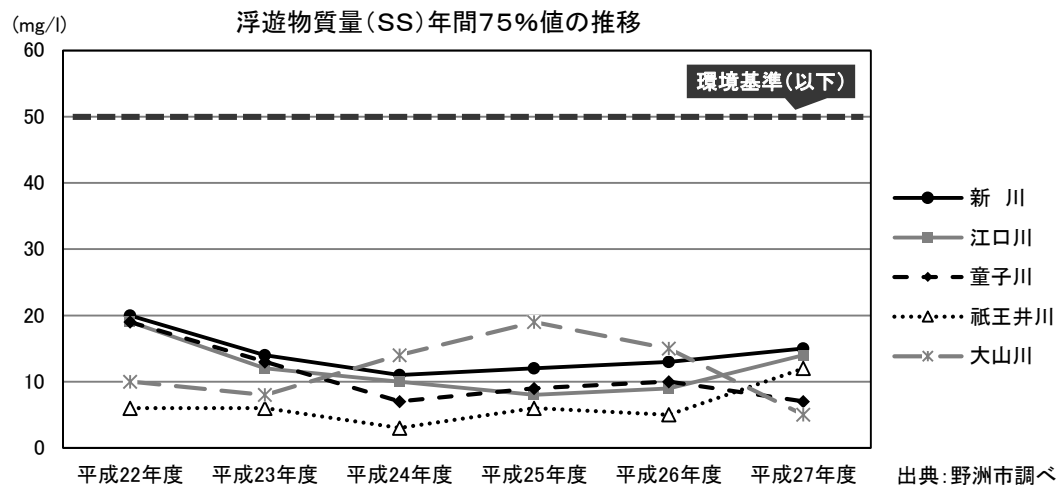
## ② 家棟川



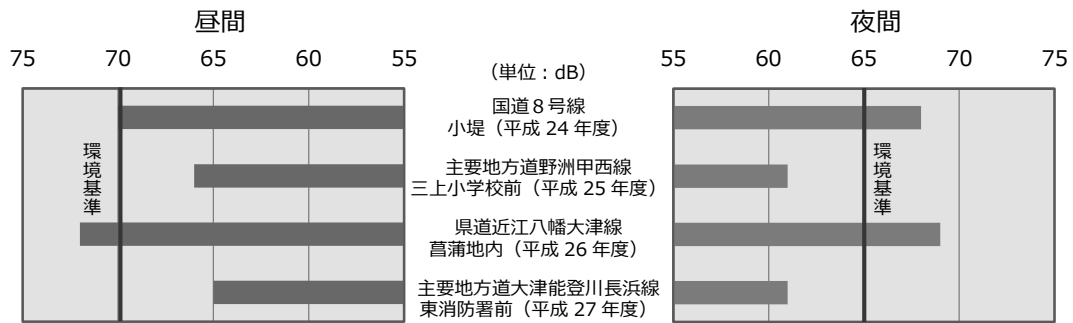
出典: 滋賀県環境白書

### ③ 市内中小河川



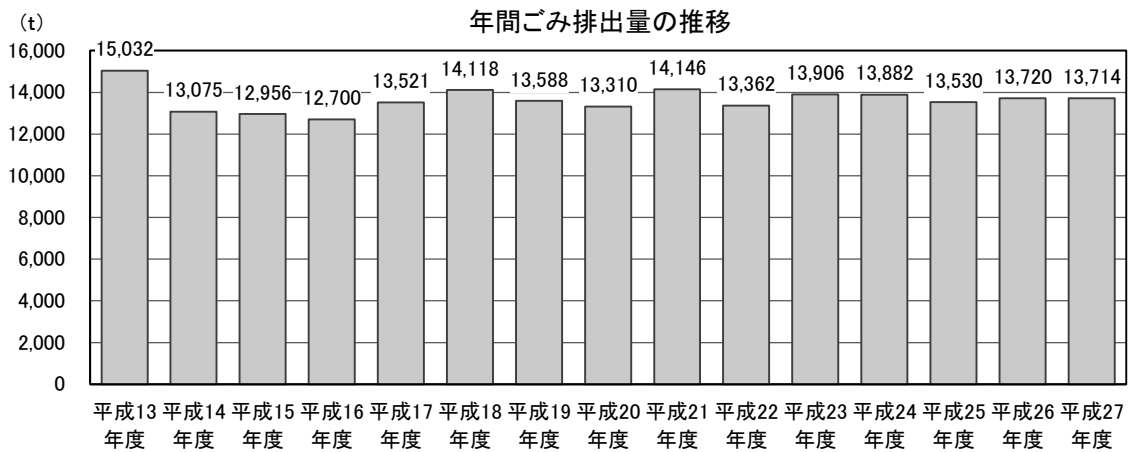


## 7) 騒音



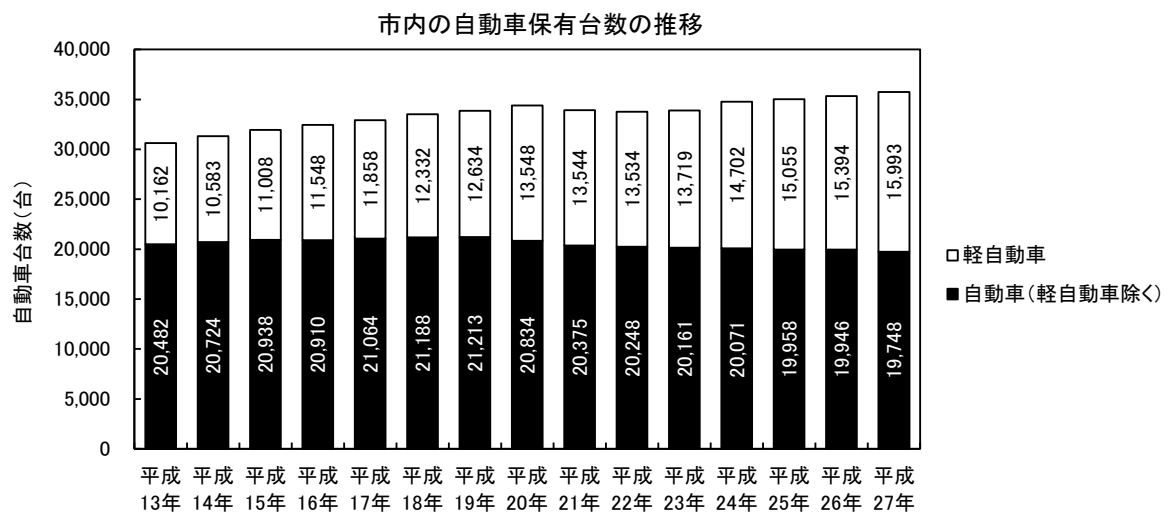
出典: 野洲市調べ

## 8) 廃棄物



出典: 野洲市統計書、野洲市調べ

## 9) 自動車の保有状況



各年3月末時点 出典: 野洲市統計書

## [3] 第2次野洲市環境基本計画策定の経過

---

### 1) 諮問書

野環第 369 号  
平成27年8月21日

野洲市環境審議会 会長 様

野洲市長 山仲 善彰

#### 第2次野洲市環境基本計画の策定について（諮問）

標記の事項について、野洲市環境基本条例（平成16年10月1日条例第136号）

第8条第3項に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## 諮 問 の 趣 旨

本市では、平成19年3月に野洲市環境基本条例（平成16年10月1日条例第136号）に基づき野洲市環境基本計画を策定し、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めてきました。

しかし、策定から8年が経過し、環境を取り巻く情勢も大きく変化していることを踏まえ、豊かな自然環境と良好な環境に恵まれた野洲市を創り上げていくためには、市民・事業者・行政などあらゆる主体がそれぞれの役割と責任を果たし、共働していく仕組みづくりを体系的に整備する必要があります。

そこで、同条例第8条第3項の規定により、第2次野洲市環境基本計画を策定するにあたり、貴審議会に意見を求めるものであります。

## 2) 答申書

野環審第 4 号  
平成28年5月17日

野洲市長 山仲 善彰 様

野洲市環境審議会  
会長 市川 陽一

### 第2次野洲市環境基本計画について（答申）

平成27年8月21日付野環第369号により野洲市長から諮問のありました「第2次野洲市環境基本計画」につきまして、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、別添「第2次野洲市環境基本計画（案）」のとおり答申します。

この答申に基づき、今後、速やかな計画決定を期待するとともに、計画の推進におかれましては、特に下記の点について留意いただくよう、答申の附帯意見として申し述べます。

#### 記

- 本計画で掲げた良好な環境保全のための施策について積極的に推進され、本市の環境をより良好なものとして将来の世代へ継承していくことができるよう、市民（市民団体）・事業者及び市が協力・連携されることを求めます。
- 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の連携を強め、効率的・効果的な事業の実施に努めてください。
- 本市のめざすべき環境像である「里山から琵琶湖へ、豊かな自然とくらしが調和するまち やす」を実現するためにも、その取組の方向性を市の施策と一致させるよう努めてください。
- 「進捗評価のための指標」で設定された諸目標について、定期的な状況把握を行い目標の達成状況をチェックしたうえで、本計画を着実に実行するよう適正な進行管理に努めてください。また、期間の経過や状況の変化を踏まえ、指標の必要な見直しを行ってください。
- 本計画に示した施策やプロジェクトを確実に実行していくため、目標達成に向けた取組の進捗状況を環境審議会に報告し、PDCAサイクルの手法で計画を着実に推進してください。

以上

### 3) 第2次野洲市環境基本計画策定の経過

| 年月日                         | 会議等        | 内容                                                                                                                                   |
|-----------------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 26 年<br>10 月 10 日        | 第 1 回環境審議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野洲市の環境行政の概要について</li> <li>・ 第 2 次野洲市環境基本計画の策定について</li> </ul>                                 |
| 平成 27 年<br>3 月 30 日         | 第 2 回環境審議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 次野洲市環境基本計画の策定について<br/>(これまでの取組の検証)</li> </ul>                                           |
| 平成 27 年<br>8 月 21 日         | 第 3 回環境審議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 次野洲市環境基本計画の策定について (諮問)</li> <li>・ 第 2 次野洲市環境基本計画の策定について<br/>(課題の抽出、施策体系の検討等)</li> </ul> |
| 平成 27 年<br>11 月 20 日        | 第 4 回環境審議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 次野洲市環境基本計画の策定について<br/>(プロジェクトの整理等)</li> </ul>                                           |
| 平成 28 年<br>3 月 11 日         | 第 5 回環境審議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 次野洲市環境基本計画 (素案) について</li> </ul>                                                         |
| 平成 28 年<br>5 月 17 日         | 第 6 回環境審議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 次野洲市環境基本計画の原案について</li> </ul>                                                            |
| 平成 28 年<br>5 月 17 日         | 答申         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境審議会会長から市長へ答申</li> </ul>                                                                   |
| 平成 28 年<br>6 月 1 日~6 月 20 日 | パブリックコメント  |                                                                                                                                      |

## 4) 野洲市環境審議会委員名簿

| 区 分  | 氏 名     | 役 職 名                       |
|------|---------|-----------------------------|
| 1号委員 | ◎ 市川 陽一 | 龍谷大学理工学部<br>環境ソリューション工学科 教授 |
|      | 岸本 直之   | 龍谷大学理工学部<br>環境ソリューション工学科 教授 |
|      | 島田 洋子   | 京都大学大学院<br>工学研究科 准教授        |
| 2号委員 | 松村 周    | 滋賀県南部環境事務所長                 |
|      | 桑原 雅之   | 滋賀県立琵琶湖博物館<br>総括学芸員         |
| 3号委員 | ○ 松沢 松治 | 中主漁業協同組合代表                  |
|      | 富田 幸子   | 野洲市農業委員会代表                  |
|      | 鈴木 あつ子  | 野洲市商工会代表                    |
|      | 田中 生三   | 野洲市自治連合会代表                  |
|      | 東郷 ミエ子  | 野洲生活学校代表                    |
| 4号委員 | 渡部 薫    | 湖南・甲賀環境協会野洲地区代表             |
|      | 水島 左知子  | 環境基本計画推進会議委員                |

◎：会長 ○：副会長

## [4] 用語集

### あ行

#### エコスクール

環境を考慮して整備された学校施設のこと、施設面、運営面及び教育面で、環境への配慮を行う。

#### エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、農業者が「土づくり技術」、「化学肥料低減技術」、「化学農薬低減技術」を一体的に取り組む計画（5年後を目標）を作成し、知事はその農業者を環境保全型農業を実践する農業者として認定する。この認定された農業者を「エコファーマー」（愛称）と呼ぶ。

#### 温室効果ガス

地球温暖化の原因とされ、太陽の日射を受けて暖められた地表面が放つ赤外線を吸収し、その一部を再放射することで気温上昇を起こす原因となる気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三フッ化窒素（NF<sub>3</sub>）が規定されている。

### か行

#### 外来生物

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことで、在来生物を捕食したり生息場所を奪うなどの問題が発生するほか、在来生物と交雑して雑種をつくるなど生態系を乱すおそれがある。海外から入ってきた生物だけでなく、国内間においても本来の生息場所ではない地域への侵入による生態系への影響が問題となっている。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」では、生態系、人の生命・身体、農林水産業などに問題を引き起こす海外起源の外来生物を「特定外来生物」として指定し、飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制するとともに、特定外来生物の防除等を行うこととしている。

#### 河辺林

河川周辺の森林のうち、下流の氾濫原にあるものを河辺林という。

河辺林は生態学的に重要な機能を持つ。具体的には、①水面を覆って日射を遮断するため、水温が低く維持され、低温を好む魚類が生息できるようになる、②葉や昆虫が河川に落ち、水生昆虫や魚類の餌となる、③倒木が河川の中の生物の生息環境を豊かにする、④森林伐採や洪水で発生した土砂が河川に流れ込むのを防ぐなど。

#### 環境基準

「環境基本法」に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などに関する環境基準が定められている。

なお、ダイオキシン類に関しては、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の環境基準が定められている。

#### 環境こだわり農作物

滋賀県の環境こだわり農作物認証制度（化学合成農薬および化学肥料の使用量を慣行の5割以下に削減するとともに、濁水の流出防止など、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証する制度。）により認証された農産物。

#### 企業の社会的責任（CSR）

企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々な利害関係者（消費者、得意先、地域社会等）からの信頼を得るための企業のあり方を指す。

### グリーン購入

自治体、企業、団体が、自ら購入する商品、サービスを、品質や価格だけでなく環境への影響の少ないものを選択することによって、市場のグリーン化（環境への影響が少ない）を達成しようとする活動。平成 12 年に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が制定され、国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指している。

### 光化学オキシダント

工場、自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が、紫外線による光化学反応を起こして発生する大気汚染物質で光化学スモッグの原因。光化学オキシダントは紫外線が強く風が弱いなどの気象条件下で発生しやすく、高濃度になると注意報や警報が発令される。滋賀県においては注意報レベルの濃度が年数回発生している。

### さ行

#### サーマルリサイクル

廃棄物を単に焼却処理せず、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること。ごみ焼却炉の熱を温水などの熱源や発電などとして利用する。「循環型社会形成推進基本法」では、再使用及び再生利用に次ぐ循環的な利用として熱回収が位置付けられている。

#### 再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもので、「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）」では、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。

### 里山

市街地や集落に隣接する森林で、林産物の栽培や薪炭の生産などに利用され、古来より特に人々の暮らしと深く関わってきた森林を里山と呼んでいる。地域住民が身近に親しめる一方、その環境の維持には住民による手入れや管理が必要であり、人と自然が共生する場所として注目されている。

### 持続可能

1987 年、国連の「環境と開発に関する世界委員会」報告書の中で提唱された「持続可能な発展（sustainable development）」という概念に基づく言葉。将来世代の必要（ニーズ）を損なわないように現代世代の必要（ニーズ）を満たすことと考えられている。環境と経済と社会の発展を調和させて人々が幸せに暮らしていけるようにし、地球を将来世代に引き継いでいけるような社会にすること。

### 循環型社会

「循環型社会形成推進基本法」では、省資源と環境への影響を可能な限り低減するために、製品などが、廃棄物として処分されることを抑えられ、適正なリサイクルがなされ、またリサイクルできない製品等からの環境に対する悪影響が少ないように処分される社会、と定義つけられている。これに加えてエネルギー、さらに水の循環を視野に入れることが必要と言われている。

### 水源涵養機能

森林の土壌が、雨水を吸収し貯留するとともに、河川へ流れ込む水の量を調整し、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化する効果もある。

### 生物化学的酸素要求量（BOD）

水質汚濁の汚染指標の 1 つで、水中の微生物が一定時間内（20℃で5日間）に有機物を酸化・分解するために消費する酸素の量を示す数値。この数値が高ければ高いほど水中の有機物の量が多いことを示す。河川の汚濁をはかる代表的な指標。

## た行

### 地球温暖化

人間による化石燃料の大量消費により大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が増加し、地球の平均気温（現在約 15℃）が高くなる現象。気温が上昇するだけでなく降雨量も大きく変化し、気候の変化も激しくなることから、正式には「気候変動（climate change）」と呼ぶ。生態系に壊滅的な打撃を与える恐れがあるとともに、異常気象による災害、干ばつや多雨などによる食料生産の悪化、利用できる淡水の減少、海水面の上昇、マラリアなど伝染症の流行地域の拡大など、人間の生存と生活にも非常に大きな悪影響を及ぼすと予測されている。

### 鎮守の森

神社や寺院等の社殿等と一体となって景観を形成する森や林。森林や山そのものが信仰の対象となる場合もある。人里における野生生物の生育・生息環境であるとともに、神事や祭りなどを通して地域文化を象徴する場所でもある。

### 低炭素社会

化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等のレベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に生活の豊かさを実感できる社会のこと。

### ダイオキシン類

ダイオキシンは非常に強力な毒性を持つ物質で、環境ホルモンの一つ。一般に、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）をまとめてダイオキシン類と呼んでいる。日本では、ごみの焼却炉からの排出が8～9割を占めると言われている。

### 典型 7 公害

1967 年（昭和 42 年）制定された公害対策基本法では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭を公害と規定しており、これらを総称して典型 7 公害という。

## な行

### 二酸化硫黄

硫黄を含む燃料の燃焼などにより発生する。工場などが主な排出源であるが、大気汚染防止法のもと、排出規制などの対策がとられてきたため、現在ではかなり改善されている。呼吸器への悪影響があり、環境基準が定められている。

### 二酸化窒素

物の燃焼に伴い必然的に発生する大気汚染物質で、自動車や工場からの排出が多いが、家庭や自然界等からも発生する。高濃度になると呼吸器への影響があるため、環境基準が定められている。

### 野焼き

廃棄物を野外で焼却する「野焼き」は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）により禁止されている（宗教上の行事や、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるものを除く）。違反すると5年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金又はその両方を科せられる。

## は行

### バイオディーゼル燃料（BDF）

植物油等の生物由来油を化学処理して軽油に近い物性に変換した燃料。植物起源の原料（＝バイオマス）であることから、カーボンニュートラルとみなせ、地球温暖化対策としても有効。ディーゼルエンジン用の燃料として使用できるが、改正揮発油等の品質の確保等に関する法律の施行により、軽油に混合する場合の上限は5%までとされている。

## 微小粒子状物質

大気中に浮遊する粒子状物質のうちでも特に粒径の小さいものをいう（粒径  $2.5\mu\text{m}$  以下の微小粒子状物質）。PM2.5 については、呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念され、日本では平成 21 年に環境基準が定められた。

## 浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒径が  $10\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$  は、 $1\text{mm}$  の 1,000 分の 1）以下の粒子状物質で、呼吸器に対して悪影響を与える。発生源としては、工場、事業場等産業活動に係るものだけでなく、自動車の運行に伴って発生するもの、風による土壌粒子の舞い上がり等の自然現象によるものもある。

## や行

## ゆりかご水田

滋賀県が推進する「魚のゆりかご水田」プロジェクト。田んぼや排水路を魚が行き来できるようにし、かつての命溢れる田園環境を再生し、生きものと人が共生できる農業・農村の創造を目指している。

## ヨシ群落

ヨシ群落では、マコモ、ウキヤガラ、ヤナギ、ハンノキなどの植物が一緒に見られ、カイツブリをはじめとする野鳥たちの巣作りや休息に使われる。また、ニゴロブナやホンモロコなどの魚たちには格好の産卵場所で、稚魚の隠れ家にもなる。水辺の生態系を支える大切な役割も担っている。

## 数字・アルファベット

## 3R

「リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）」「リユース（Reuse：部品等の再使用）」「リサイクル（Recycle：使用済み製品等の原材料としての再利用）」の 3 つからなるごみ削減の取組。

## BDF

→バイオディーゼル燃料

## BOD

→生物化学的酸素要求量

 $\text{NO}_2$ 

→二酸化窒素

 $\text{SO}_2$ 

→二酸化硫黄

## PM2.5

→微小粒子状物質



## 第2次野洲市環境基本計画

平成28年9月 策定

平成29年4月 発行

野 洲 市

---

野洲市 環境経済部 環境課

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1

電話 077-587-1121(代表) ファクス 077-587-3834